

## 令和6年度長崎市地域おこし協力隊（琴海地区）募集要項

長崎市は、平成17年及び18年に近隣7町（香焼町、伊王島町、高島町、野母崎町、外海町、三和町及び琴海町）との市町合併により市域が広がるとともに、豊かな自然や文化等の新たな地域資源が長崎市の魅力として加わりました。

今回、地域の特徴を活かして長崎市内の琴海地区の活性化を図るために、地域の方々や行政と一緒に地域おこし活動業務に従事し、ひいては長崎市内で起業又は就業し、定住していただける意欲あふれる方を募集いたします。

### 1 今回募集人員

地域おこし協力隊員 1名（長崎市の琴海地区）

※地区の概要については、8～11ページをご参照ください。

### 2 応募条件

#### (1) 応募条件

以下のすべての項目に該当する方

ア 長崎市の過疎地域等の活性化に意欲があり、心身ともに健康で、地域住民とともに積極的に活動ができる方

イ 応募時点で3大都市圏をはじめとする都市地域（離島振興法（昭和28年法律第72号）、奄美群島振興開発特別措置法（昭和29年法律第189号）、山村振興法（昭和40年法律第64号）、小笠原諸島振興開発特別措置法（昭和44年法律第79号）、半島振興法（昭和60年法律第63号）、過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）若しくは沖縄振興特別措置法（平成14年法律第14号）に指定されていない地域）に在住している方、又は長崎市以外で地域おこし協力隊員として2年以上活動し、かつ解嘱（業務委託終了）後1年以内の方

ウ 長崎市が行う選考において合格した場合、業務開始までに活動地区に住民登録を移し居住できる方（活動地区へ住民登録を移した後に住民票を提出していただきます。）ただし、活動地区内に住居を確保できない場合、おおむね3ヶ月以内に活動地区へ住民登録を行い居住することを条件に、市内への一時的な居住も可とします。

エ 普通自動車免許を有している方

オ パソコン（ワード、エクセルなど）の一般的な操作、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）による情報発信ができる方

カ 地域おこし協力隊としての業務委託契約（最長令和9年7月31日まで ※契約更新の場合）終了後に長崎市内で起業又は就業し、定住する意思のある方

キ 次のいずれにも該当しない方

（ア）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下この号において「暴力団員」という。）であると認められる

（イ）自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる

(ウ) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる

(エ) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる

### 3 業務概要

以下の「ア～キ」に掲げる行事等に可能な限り参加し、地域の方々との交流を深めていただきます。

また、「ク～ケ」に掲げる活動地区の中で抱える課題等を、地域おこし協力隊員として、皆さんの持つ能力を活かしながら解決し、地域の活性化につながる活動を行っていただきます。

なお、地区の業務や課題の詳細については、地区を担当する地域センターまでお問い合わせください。(4 ページに掲載)

#### (1) 業務

ア イベント（新規、継続）等まちおこしに係る事業の企画、実施

イ 自治会、老人会等が行う地域行事等のコミュニティ活動への支援

ウ 地域活性化を行っている地元組織の活動の支援

エ 活動地区内での活動の状況やイベント、観光施設などに係る情報発信

オ 隊員、市及び関係者等の会議・報告会・研修等への参加

カ 市が行う地域おこし協力隊の広報活動（地元ケーブルテレビ等への出演等）

キ その他、地域の活性化につながる活動

ク まちづくり団体の活性化支援

(ア) 農業者団体活動の支援

・農水産物の販売促進支援

(EC サイト、ふるさと納税活用などの販路拡大)

【主な関係団体：農事組合法人、生産者団体など】

(イ) 自然を活かした体験型観光の支援

・テントサウナ、キャンプ、体験ペーロンなど

【主な関係団体：グリーンツーリズム団体、体験ペーロン受入団体など】

ケ 移住定住に向けた活動

(ア) 隊員自らが提案する活動

(イ) 就業・起業といった定住後の仕事に繋がる技能習得活動など

(ウ) 移住定住希望者の支援

※（参考）これまでの地域おこし協力隊の活動内容

・グリーンツーリズム活動の支援

・テントサウナ導入による利用者拡大

・体験ペーロン※1 の受け入れ支援

・地域グループの連携や新たな組織の立ち上げ支援

・四季彩館の活用と地域活性化につながる活動

- ・地域活性化イベントの企画・調整・実施・支援
- ・WEBサイトやSNSを活用し地域の魅力（食・観光スポットなど）を発信
- ・ふるさと納税の積極的活用（琴海地区事業者の新たな販路拡大）

※1 ペーロン… ペーロン船と呼ばれる木造船に約 30 名が乗り組み、漕手は櫂（かい）を持ち、ドラと太鼓の音に合わせて漕ぎ、その速さを競うもの。

#### 4 業務形態、契約期間

(1) 個人への業務委託（※市との雇用関係はありません）

(2) 契約期間

令和 6 年 6 月下旬に契約を締結、令和 6 年 7 月 31 日までを業務の準備期間とし、業務は令和 6 年 8 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までとなります。

令和 6 年度以降は、年度ごとに、長崎市地域おこし協力隊員事業業務委託契約の受託者である長崎市地域おこし協力隊員（以下「隊員」という。）が作成する報告書等を基にしなが、業務活動内容・成果の評価を行い、一定の基準に達している場合、契約を締結したうえで、契約期間は最長で令和 9 年 7 月 31 日までとします。併せて、必要な協議を行いながら、事業の改善を図っていくこととします。

評価項目については「3 業務概要」に記載している項目を主としますが、詳細については、隊員の活動予定内容を踏まえて決定することとします。

なお、本来の受託業務に支障がない範囲において、営利企業への従事等や定住及び起業にむけた準備活動を行うことができます。

#### 5 委託料

(1) 本業務の実施に係る委託料

本業務の実施に係る委託料(活動にかかる経費)は、予算の範囲内(月額 275,000 円※採用が月の途中となった場合は日割り計算となります。)において支払います。

そのほか、市が別途指定する市外での研修等への参加に係る経費分については、別途支払います。

(2) 本業務の準備に係る委託料

本業務の準備に係る委託料として、市内への転居に係る費用（旅費及び引越代）を、予算の範囲内（旅費の上限額：5 万円、引越代の上限額：15 万円）で、転居後に支払います。ただし、住居等の敷金、礼金は除きます。

#### 6 福利厚生等

(1) 業務委託契約のため、健康保険及び年金保険料等は隊員の自己負担となります。

(2) 隊員は自らの活動に伴うリスク・責任に応じて、損害保険、また、車両を使用する場合は、任意の自動車損害賠償保険に隊員個人で加入し、加入後は証書の写しを速やかに市に提出してください。

(3) 住居や車庫の確保についての情報提供などの支援は行いますが、個人で確保してください。

(4) 契約終了後も引き続き本市内に定住する意思がある方には、定住支援のための補助金を支給する制度があります。(50 万円以内/年度)

- (5) 1年以上隊員として活動した後、本市内に定住する意思があり、本市内で起業又は事業承継しようとする場合には、補助金を支給する制度があります。(ただし契約終了後1年以内、100万円以内1回のみ)

## 7 応募手続

### (1) 応募受付期間

令和6年5月31日(金)まで郵送で受け付けます(5月31日必着)。  
提出先は5ページ記載の北総合事務所地域福祉課になります。  
なお、提出された書類は返却いたしません。

### (2) 提出書類

- ア 応募用紙(長崎市が指定する様式)
- イ 住民票(本人のみ)
- ウ 運転免許証の写し(表面、裏面ともに必要。)

### (3) 現地視察

応募受付期間中に現地視察を希望される場合は、琴海地域センターで対応しますので、事前に担当までご連絡ください。ただし、参加に係る旅費(交通費、宿泊費等)については全額自己負担となります。

連絡先(※業務・課題・概要の問合せも含む)

●琴海地区：琴海地域センター(担当：里)

TEL：095-884-2001

E-mail：[kinkai@city.nagasaki.lg.jp](mailto:kinkai@city.nagasaki.lg.jp)

## 8 選考方法

### (1) 第一次選考

書類選考を行い、6月上旬を目途に結果を応募者全員に文書で通知します。

### (2) 第二次選考

第一次選考の合格者を対象に、6月中旬に長崎市内で現地視察、地元住民との意見交換会、面接を行います。

第二次選考に係る詳細につきましては、第一次選考結果の通知の際にお知らせします。

第二次選考に係る宿泊費・交通費(鉄道賃又は航空賃)については、予算の範囲内において支払います。ただし、金額については、長崎市の基準に基づいて支出しますので、事前に北総合事務所地域福祉課にご相談ください。

また、第二次選考の面接の前に現地視察、地元住民との意見交換などを予定していますので、スケジュールによっては前日からお越しいただくこととなります。(詳細は第一次選考合格時にお知らせします。)

- 9 制度についての問合せ・応募書類提出先  
〒851-3102  
長崎市琴海村松町 703 番地 14  
長崎市北総合事務所地域福祉課（担当：濱田）  
TEL：095-814-3400（直通）  
E-mail：kita\_chifuku@city.nagasaki.lg.jp

# 長崎市地域おこし協力隊（琴海地区）応募用紙

年 月 日

長崎市長 様

応募者 氏 名

長崎市地域おこし協力隊の募集要項を承諾の上、次のとおり応募します。

ふりがな							写 真		
氏 名									
生 年 月 日	昭和・平成	年	月	日	年齢	歳		性別	
電 話 番 号				携 帯 番 号					
E - m a i l									
現 住 所	〒								
特 技 等									
ボランティア等 自主活動の経験									
取得している 資格・免許									
活動に活かせる 専門的な知識・技術									
健 康 状 態									
年 月	学 歴 ・ 職 歴								

氏名：

活動地区

琴海地区

① 応募された動機、併せて、その活動地区を希望する理由についてご記入ください。

② 募集要項「3 業務概要」に掲げる活動地区の課題を解決するために、どのような活動を行おうと考えていますか。活動地区の課題を踏まえながら、具体的内容をご記入ください。

③ 業務委託契約の期間終了（最長令和9年7月31日まで ※契約更新の場合）後の考え方（定住も含めて）について教えて下さい。

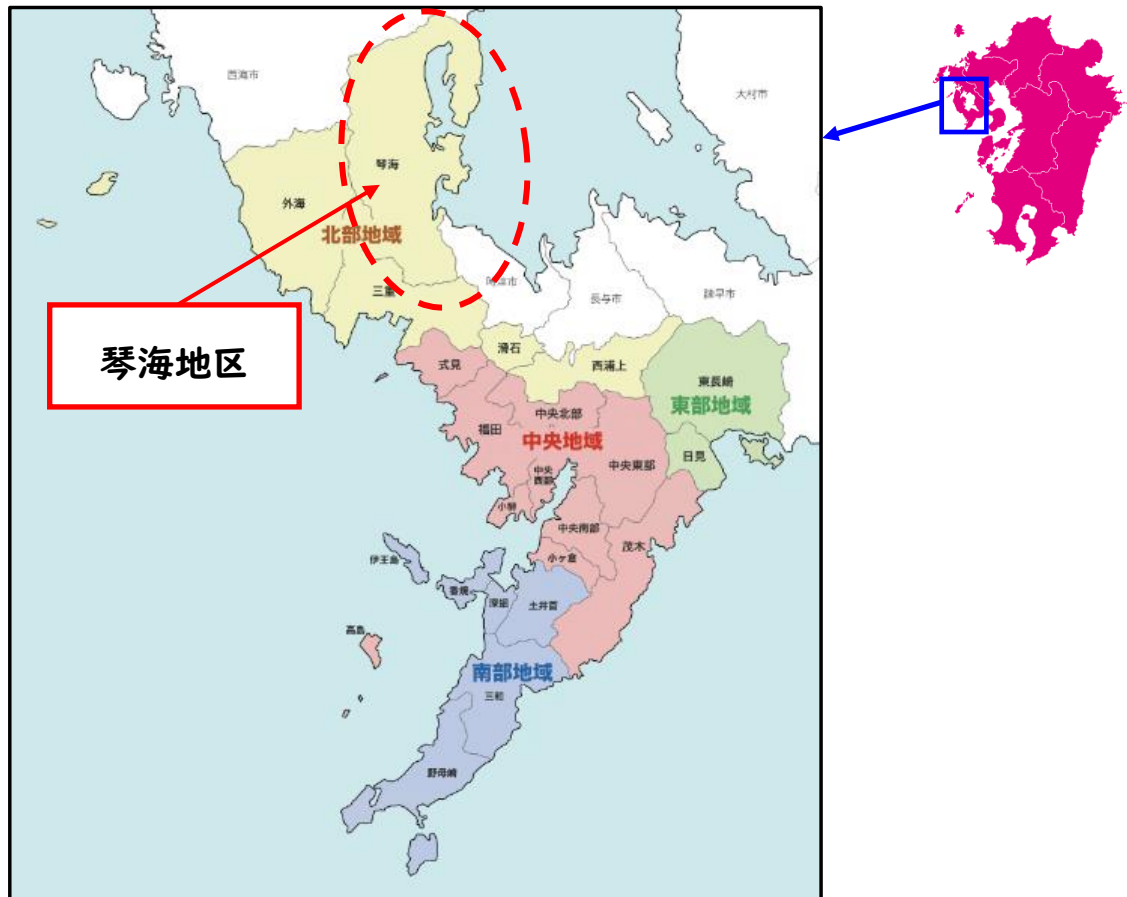
④ 募集要項に係る応募条件を確認の上、次の項目に該当するかチェック（）をしてください。

- 長崎市の過疎地域等の活性化に意欲があり、心身ともに健康で、地域住民とともに積極的に活動できますか？
- 長崎市が行う選考において合格した場合、速やかに活動地区に住民票を移せますか？
- 普通自動車免許を有していますか？
- パソコン（ワード、エクセルなど）の一般的な操作、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）による情報発信ができますか？
- 地域おこし協力隊としての業務委託終了後に長崎市内で起業又は就職し、定住する意思はありますか？
- 募集要項2-（1）ーキに記載の条件は満たしていますか？

※募集を何で知りましたか

- 長崎市ホームページ JOIN ホームページ その他（ ）

## 琴海地区の概要



- ・人口 11,823人 高齢化率 33.1%(令和6年2月末日現在)
  - ・主な産業：農業、水産業。農業が基幹。
  - ・主な産物：いちご、スイカ、みかん、ミニトマト、アスパラガス、なまこ
  - ・主な観光施設等：琴海赤水公園、戸根川桜並木、民間ゴルフ場
  - ・地区の概要：琴海地区は、変化に富んだリアス式海岸が美しい大村湾を望む、海と緑の景勝の地で、長崎市中心部から車で約50分、約25キロの距離にあります。
- 昭和40年代後半から南部地域は長崎市のベッドタウンとして宅地開発が進み、それに併せて人口も順調に増加してきました。

基幹産業の農業では、独特の地形を活かし、果樹や野菜、花などが栽培されています。なかでも近年、若手の新規就農者が多い「いちご」は県下でもトップクラスの収穫量があります。また「スイカ」は「長浦スイカ」の名前で全国的にも有名です。

すばらしい自然も魅力です。海岸線と緑を活かした3ヶ所のゴルフ場やレクリエーションゾーンも数多くあります。特に、大村湾を一望できる琴海赤水公園や琴海中央公園は家族でゆっくりとくつろげます。

また、大村湾に面しているため、マリンスポーツのベストスポットがあり、休日になるとシーカヤックやサップを楽しむ人々で賑わいます。

近年は、戸根川上流にあるキャンプ施設でテントサウナが利用でき、自然の中でリラックスした時間を過ごすことができると評判になっています。





琴海赤水公園



戸根川の桜並木



琴海中央公園



長浦スイカ



長崎いちご



ミニトマト ・ みかん



アスパラガス



テントサウナ×キャンプ

# 長崎市琴海地区 主な公共施設等位置図



記号	施設名
●	<b>【公共施設】</b> ・北総合事務所地域福祉課 ・琴海地域センター ・長浦事務所 ・琴海文化センター ・琴海さざなみ会館 ・琴海南部しらす会館 ・琴海北部研修センター ・琴海活性化センター
●	<b>【小学校】</b> ・長崎市立村松小学校 ・長崎市立長浦小学校 ・長崎市立形上小学校
●	<b>【中学校】</b> ・長崎市立琴海中学校
●	<b>【高校】</b> ・長崎県立長崎明誠高等学校
■	<b>農産物直売所</b> ・きんかい味彩市 ・百姓マーケット ・琴海花野果ドリーム
■	<b>体験ペロン会場</b> (琴海文化センター前・海) ※琴海地区ペロン協会が 修学旅行生を対象に 体験ペロン受入
▲	グリーンツーリズム長崎 あっと!さ@琴海  <b>【キャンプ施設】</b> ・清流と棚田の里 ・やまびこキャンプ場など
■	<b>【主な公園】</b> ・琴海赤水公園 無料キャンプ場、 市民農園あり  ・琴海中央公園 大型遊具、吊橋 (桜の名所)

